

2026年2月27日

お客さま各位

株式会社 千葉興業銀行

「<ちば興銀>教育資金一括贈与専用普通預金」のお取扱終了および
お申込期限の繰り上げについて

令和8年度税制改正大綱にて、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については適用期限を延長せず、2026年3月末をもって終了する旨が明記されました。

上記をうけ、当行にてお取り扱いしております「<ちば興銀>教育資金一括贈与専用普通預金」についても、2026年3月末をもってお取扱いを終了いたします。

つきましては、お申し込みいただいたお客さまのご契約を確実に成立させるため、新規開設および追加のお預け入れの期限を以下の通りとさせていただきます。お申込みにあたって、書類の確認等、お手続きにお時間を頂戴することもございますので、お早めに当行本支店窓口にご相談いただきますようお願い申し上げます。

新規口座開設および追加預入の お申込受付期限	2026年3月10日（火）
---------------------------	---------------

なお、すでにご契約されているお客さまにおかれましては、上記期限超過後もこれまで通り教育資金をお支払いいただけます。

<本件に関するお問い合わせ先>

【ちば興銀コンタクトセンター】

0120-89-7850（音声ガイダンス2番）

043-203-4612（携帯電話はこちら）（通話料はお客さま負担）

<受付時間>9：00～17：00（土、日、祝日を除きます）

以上